

No.234  
2019  
5/28



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



JR東労組ステーションサービス協議会 申4号

# 「2019年度夏季手当」に関する 申し入れ

## 基本給月額

# 3.0ヶ月

## 要求!

【要求項目】

- 1 2019年度夏季手当を、基本給月額の3.0ヶ月分とすること。
- 2 回答時期は、2019年6月14日までとすること。
- 3 支払指定期間は、2019年6月26日~28日の間とすること。

厳しい職場環境の中で奮闘する  
ステーションサービスの仲間の努力に  
会社は満額回答で応えるべきだ!